

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回美幌町国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年2月25日(火) 午後6時30分 開会 午後7時15分 閉会
開 催 場 所	庁舎 第2会議室
出 席 者 氏 名	熊崎委員、城委員、采女委員、中矢委員、高橋委員、中川(能)委員、菅原委員
欠 席 者 氏 名	玉川委員、中川(直)委員
事務局職員職氏名	関町民生活部長、但馬病院事務長、伊藤病院総務課長、松尾税務課長、佐々木戸籍保険課長、永田医療給付グループ主査
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度美幌町国民健康保険特別会計決算見込について</li> <li>・ 令和6年度美幌町国民健康保険病院事業会計決算見込について</li> <li>・ 令和7年度美幌町国民健康保険特別会計予算の概要について</li> <li>・ 令和7年度美幌町国民健康保険病院事業会計予算の概要について</li> <li>・ 国民健康保険税滞納者に対する措置について</li> </ul>
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0人
会議資料の名称	令和6年度第3回美幌町国民健康保険運営協議会議案
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
戸籍保険課長	<p>お時間となりましたので、令和6年度第3回美幌町国民健康保険運営協議会を開会したいと思います。</p> <p>会議に先立ちまして、国民健康保険税の税率改正についてご報告したいと思います。第1回の協議会では国保会計の令和5年度決算について説明し、踏まえまして、第2回では今後の国保会計の収支状況等、見直しをご説明するとともに収支の改善に向けた税率改正について委員の皆様のご意見等を賜ったところでございます。平成30年度の国保の都道府県単位化以降、北海道に納付する納付金を賄うため、北海道は標準保険料率を示してまいりましたが、美幌町では国保の基金を活用して納税者の皆様に一気に負担とならないように標準保険料率を採用とせず、町独自の保険税率による課税で負担の軽減を図ってまいりました。しかし、財源とする国保基金が少なくなり、減少する被保険者数、また増加が見込まれる1人あたりの医療費などを勘案し第2回の運営協議会でご説明した収支の改善に向け保険税率の改正を12月定例町議会に提案し議決をいただいたところでございます。新しい保険税率につきましては、国保運営協議会の手引きの3ページに登載しておりますので、ご一読いただければと思います。国民健康保険税は令和12年度に予定されている統一保険料率の導入まで収支を見比べながら、さらに税率改正を必要とすることが予想されます。委員の皆様には今後におきましても意見等を賜りたいと考えておりますので、ご理解並びにご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。</p> <p>はじめに会長挨拶。中川会長お願いします。</p>
中川(能)会長	<p>皆様、おばんでございます。ご出席いただきありがとうございます。最近朝はまだ2ケタの厳しい寒さがありますが、日中は雪解けが進んできたと感じております。そういった中、本日の会議資料には事前に目を通してきましたが、高額レセプトの記載があり300万円以上の医療費について載っておりました。国会でも高額療養費の引き上げについて話し合われております。医療費は本当にばかにならないと感じつつ、病院に行けば助かっている部分はあって、非常にありがたいです。ただ、財政状況からいうと引き上げざるを得ないということも納得できるかなと思います。先程説明もあったように町でも税率を引き上げざるを得なかったということで、来年以降も流動的になるという説明もありましたけども、そうした中で今日は国民健康保険特別会計、病院事業会計の決算と7年度の見込みについて説明があらうかと思います。委員の皆様には忌憚のないご意見を出していただいて、よりよい運営に寄与していただければと思います。今日はどうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の議事にそって進行していきたいと思ひます。</p> <p>まず(1)令和6年度美幌町国民健康保険特別会計決算見込について、事務局から説明をお願いします。</p>
医療給付グループ 主査 税務課長	<p>((1) 令和6年度美幌町国民健康保険特別会計決算見込について事務局より説明)</p>
中川(能)会長	<p>ただいま説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
采女委員	資料 2 ページの加入状況の推移について、一番右側が国民健康保険に入っている人の加入率となっているが、分母が全人口になっていますかね。
医療給付グループ 主査	はい、17,526 人が美幌町の人口全員となります。
采女委員	<p>そうですよね。そして被保険者数が 4,122 人ということで 23.5%ということですよ。国民健康保険に加入しなければならない人と、それ以外の人は社会保険に加入されていますよね。被保険者が 4,122 人いるから、そのうち何%が加入しているという数字ではないんですよ。</p> <p>“加入率”という 100%となるのではと思う。23.5%とみると、少ないように見えるが実際は国民健康保険に加入しなければならない人は、みんな加入しているということですよ。</p>
戸籍保険課長	手引きの 22 ページを開いていただけますか。中段から真ん中に医療保険制度とありまして、医療保険制度は被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険の 3 つに分かれています。被用者保険というのが会社にお勤めされている方々です。そして国民健康保険が今説明した 4,122 人、その他に 75 歳以上の方が後期高齢者医療保険であり、この 3 つを合わせると人口の 17,526 人になります。被用者保険に加入されている方が 1 万弱、国民健康保険、後期高齢者医療保険がそれぞれ 4 千人ほど加入しているという状況です。
町民生活部長	加入率という言葉がわかりづらくて、4,122 人が国民健康保険の割合です。その割合が 23.5%であって、その 23.5%の人はしっかり国民健康保険に 100%入っていますよという順番があればもっとわかりやすかったということですね。
采女委員	そうです。ぱっとみると、23.5%の人しか保険料払っていないのかと捉えがちななと思い、少し引っ掛かりました。
中川（能）会長	<p>その他、何かありますか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、(2) の令和 6 年度美幌町国民健康保険病院事業会計決算見込について、説明をお願いします。</p>
病院総務課長	（(2) 令和 6 年度美幌町国民健康保険病院事業会計決算見込について 事務局より説明）
中川（能）会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>皆様方からご意見ありましたらお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中川（能）会長	よろしいですか。 それでは、次（3）の令和7年度美幌町国民健康保険特別会計予算の概要について、説明お願いいたします。
医療給付グループ 主査	（3）令和7年度美幌町国民健康保険特別会計予算の概要について 事務局より説明）
中川（能）会長	今、説明がありましたが、いかがでしょうか。  （質疑なし）  よろしいですか。 では、（4）令和7年度美幌町国民健康保険病院事業会計予算の概要について、説明お願いいたします。
病院総務課長	（4）令和7年度美幌町国民健康保険病院事業会計予算の概要について 事務局より説明）
中川（能）会長	説明がありましたが、いかがでしょうか。  （質疑なし）  よろしいでしょうか。 これで、議事で予定していた（1）から（4）まで終わりとなります。それでは次の、その他の方に移りたいと思います。 （1）国民健康保険税滞納者に対する措置について、事務局より説明をお願いします。
医療給付グループ 主査	（1）国民健康保険税滞納者に対する措置について 事務局より説明）
中川（能）会長	事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。
中矢委員	（特別療養は）文言が変わるということですよ。基本的には。
医療給付グループ 主査	そうです。
中川（能）会長	その他、ありますか。 よろしいですか。全体を通してあれば、いかがでしょうか。  （質疑なし）  よろしいですか。それでは本日は以上となります。
戸籍保険課長	本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして厚くお礼申し上げます。 これを持ちまして令和6年度第3回美幌町国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。